

# 令和2年度 第2回宮崎市行政改革推進委員会 <議事要旨>

日時：令和2年12月22日（火） 10：00～10：50

会場：宮崎市民プラザ 4階 ギャラリー

出席者：【委員】

有馬委員（座長）、桑野委員、爲山委員、甲斐委員、谷口委員、厚地委員、中窪委員、時任委員、黒田委員、平田委員、酒井委員、佐藤委員（長友委員欠席）

【市側】

戸敷市長、田上副市長、河野副市長、下郡企画財政部長、亀田総務部長、永易環境部長、谷川子ども未来部長、野尻観光商工部長、迫田教育局長、山口企画財政部参事兼財政課長、森屋人事課長、水元行政経営課長

<議事要旨>

○座長

議題1「第8次宮崎市行財政改革大綱改訂版の本文について」について、事務局から説明をお願いする。

○事務局

議題1「第8次宮崎市行財政改革大綱改訂版の本文」について、資料1と資料2で説明する。

まずは資料1「改訂版の策定方針について」をご覧ください。

「1 行財政改革大綱改訂版の策定方針」について、「大綱の位置付け」や「4つの基本的な視点と共通視点」は、現大綱から継承することとしたい。

本文については、一部修正を行い、実施項目についても、追加・変更・修正・削除を行うこととしたい。

続いて、「2 取組期間」については、現大綱から引継ぎ、平成30年度～令和4年度の5年間としたい。

続いて、「3 数値目標」についても、全体の効果・取組状況を評価する指標「30億円」をはじめ、設定している数値目標についても、現大綱から引継ぎたいと考えている。

次に、「4 本文の修正」について、資料2「改訂版の本文(案)」で説明する。資料2は、修正部分を網掛けで掲載しているが、主なものを説明する。

「第2 取り巻く環境の変化」について、「令和元年度末以降は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会的・経済的に大きな影響を受けており、「新しい生活様式」とそれを支える強靱で自立的な地域経済を構築するため、「新たな日常」に対応するための事業を推進する必要がある」との記載を加えている。

続いて、「(3) 宮崎市の今後の財政見通し」について説明する。

こちらも、新型コロナウイルスの影響の記載を加えたほか、「グラフ」についても、中期財政計画のローリング結果を反映し、市債残高、財調基金残高ともに修正している。

なお、「市債残高の圧縮」については、目標額100億円以上を掲げているが、新型コロナウイルス感染症の影響による税収減に伴う臨時財政対策債の大幅増によって、市債残高が増額となることから、令和4年度末での目標達成はできない見込みとなった。なお、臨時財政対策債を除く普通債ベースでは目標達成見込みとなっている。

続いて、「3 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立」の「(4)内部統制の充実・強化」について、「地方自治法に基づく内部統制制度」を導入し、取り組んでいる旨の内容に改めた。

最後に、「4 情報化の推進と広報広聴機能の充実」の「(2)ICTを活用した業務の効率化」について、新型コロナウイルスの影響等により、国をはじめ自治体にもデジタル化の推進が強く求められる現状を踏まえ、「オンライン手続きや、AI、RPAなどの導入、システム標準化やリモートワークの導入の検討などにより、市民サービスの向上及び業務の効率化に取り組む」ことと、「デジタル化の推進を図る」内容を加えた。

#### ○座長

議題1「第8次宮崎市行財政改革大綱改訂版の本文について」説明があった。

委員から事前に質問をもらっているので、事務局から回答をお願いする。

#### ○事務局

**資料9-1**の「行政改革推進委員会委員からの質問・回答一覧」をご覧いただきたい。「質問1」の「新型コロナウイルス感染症対策への影響について」、回答をさせていただきます。

コロナ禍での市歳入の予測や財政調整基金の取崩が今後の市財政に影響を与えないかとお尋ねだが、ご承知のとおり新型コロナウイルスの感染拡大は私たちの生活に大きな影響を与えているとともに、本市の財政にも大きな影響を与えていることは事実である。

例えば、定期的に公表されているGDP速報では、4～6月期として7.9ポイントの減少、年率換算で28.1ポイントの減少となり、GDPギャップは10.2%の減少と1980年以降で最大のマイナス幅となった。続く7～9月期においては、反転し5.3ポイント上昇、年率換算で22.9ポイントの上昇、GDPギャップが-6.2%ということで、消費の落ち込みにより、需要が供給を下回っているデフレの状況となっている。

このように、マクロ経済的にも大きな影響を受けている中で、直近では来年度の本市当初予算をどのように編成していくのかを説明することがお尋ねに対する回答になると考える。

予算編成の手順として、通常は総務省が8月に税収増減見込み等の地方財政の仮試算を公表するが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で9月末に公表となった。

この仮試算を元に、例えば市税では約7%の減となる40億円の減収などの歳入見込みを想定し、中期財政計画のローリング作業を行った。

一方、ローリングの中では、確実に見込まれる大型公共工事等を的確に把握するなど、将来の歳出を加味する。それらを基に予算編成方針を策定し、各部局が予算要求書を提出し査定を行うが、市税の40億円の減収見込みから厳しい予算編成を余儀なくされている。

このことから、義務的経費以外の事業等については、マイナスシーリングを設定し、選択と集中を厳格に求める。それでも30億円の歳入不足が生じることから、財政調整基金の取崩等で対応する方針としている。

なお、財政調整基金とは、予期しない自然災害など、まさかのときに対応するための貯金であり、各自自治体が保持すべき額等についての法令の根拠はないものの、全国の多くの自治体では、標準財政規模の1割を目標としており、本市でも標準財政規模の約1割に当たる90億円以上を中期財政計画に掲げている。

また、中期財政計画は本市最高位の計画である第五次総合計画に期間を合わせ、平成30年度から令和4年度までの5年間で1つのサイクルにしている。

最終年度となる令和4年度までに、不断の歳入確保や歳出抑制に努めることで、90億円以上の確保は可

能と判断している。引き続き、持続可能な財政運営の確保に取り組んでいく。

○座長

他に、委員から質問等はないか。

○委員

コロナ対策について、宮崎市はいち早く予算措置や相談窓口の設置など、的確な対応をしていただいたことには感謝申し上げます。150億円程度予算措置をされたと考えているが、財源は国の交付金等によるものか。非常に大きな額なので、今後の財政への影響もあるのではないだろうか。

○事務局

今回昨年3月から予備費充当や補正対応等により、コロナウイルス対応関係で122事業490億円程度の事業を補正したところである。特別定額給付金に400億円程度の事業費がかかっているが、これはすべて国からの交付金により対応したもの。

フェーズごとに説明すると、緊急フェーズにおいては87事業、特別定額給付金含めて460億円程度、V字回復フェーズとして35事業31億円程度の事業費を計上した。財源としては、特別定額給付金を除いては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が2回交付されており、本市ではその合計交付額が約41億円となっており、多くはこの地方創生臨時交付金でまかなっている。それでも不足する部分は財政調整基金の取崩で対応している。

今後第3次の地方創生臨時交付金の交付もある予定となっているが、交付額額の決定は2月にならないと確定しないということである。

○座長

他に、委員から質問等はないか。

ないようであれば、議題1については、了解したということで、議題2に進みたい。

議題2「第8次宮崎市行財政改革大綱の実施項目」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

議題2「第8次宮崎市行財政改革大綱改訂版の実施項目」について、[資料4](#)と[資料5](#)で説明する。

[資料4](#)「改訂版における取組項目の新旧比較表」をご覧ください。現大綱93項目の変更点等を簡潔に示したものになっている。

下の表について、実施項目は、現大綱が93項目となっているが、5項目を終了、4項目を新規追加、4項目を変更、25項目を修正、59項目を継続し、改訂版では、全92項目となっている。

続いて、[資料5](#)「終了・新規・変更・修正の実施項目」をご覧ください。変更等を行う主な「実施項目」を記載している。

今回は、時間の都合上、「終了」、「新規」、「変更」の主なものについてのみ、説明する。なお、「修正」項目は、主に新型コロナウイルスの影響等、現状を反映しての修正があったものである。

終了項目 No.8「公立公民館(中央公民館)の実施体制の見直し」について、現在、「(仮称)宮崎市生涯学習推進計画」を策定中であり、今後はその計画で進行管理を行うことから、本項目は「終了」として改訂

版には引き継がないこととしたいと考えている。

続いて、新規項目として、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した「新たな日常」に対応するための事業の推進」を追加している。これは、新型コロナウイルスの影響をうけ、「新たな日常」に対応する事業を推進するため、交付金の適正な執行を行い、対象となる事業の選定、実施計画書及び実績報告書の提出、行政IT化を含む各事業の効果検証・実施計画の公表に取り組むとともに、今後も、進捗管理をしっかりと行っていくものである。

次に、新規項目「郵便料金の削減に向けた取組」について、これは、郵便料金の削減のため、各種制度等の活用の検討、職員に向けた研修等による啓発の実施、代替手段を利用した料金削減の実施に取り組むものである。

続いて新規項目「一般廃棄物処理事業における歳入確保」については、令和3年度以降、宮崎市がエコクリーンプラザの運営を担うことから、一般廃棄物処理に係る歳入を確保するため、売電収入の増加及び一般廃棄物処理手数料の見直しによる受益者負担の適正化に取り組むものである。

次に、変更項目、No. 79「情報システム整備に関する基本指針の策定」及びNo. 80「ICTを活用した会議の効率化」について、これら2項目を統合し、項目名を「スマート自治体に向けた業務効率化の推進」とし、事務作業時間の短縮、移動時間など、人的コストの削減を目指し、オンライン手続きやAI・RPA等のICT活用の検討・導入・推進、システム標準化の検討、リモートワーク環境整備の検討・導入を行うこととしたいと考えている。

続いて、終了項目No. 84「国内宿泊者数及び観光消費額の増加」、No. 85「外国人宿泊者数及び観光消費額の増加」について、各事業について毎年度、施策内容が変更となることが想定されるため、今後は「第四次観光振興計画」で進捗管理を行うこととし、本項目は改訂版へ引き継がないこととしたいと考えている。

#### ○座長

実施項目の主な変更点について説明があった。

委員から事前に2問、質問をもらっているので、事務局から回答をお願いします。

#### ○事務局

資料9-2、資料9-3の「行政改革推進委員会委員からの質問・意見に対する回答表」をご覧ください。質問2「マイナンバーカードの普及率について」だが、今年11月30日現在で127,162枚、交付率31.6%となっており、全国平均23%から比べても高い交付率であり、県庁所在地としては全国1位の交付率となっている。マイナポイントの影響が大きいと考えているが、今年度に入ってから申請者数が増えており、今年4月からのマイナンバーカード推進室窓口での申請者数は昨年同時期の2.5倍となる11,365件となっている。

また、年齢別の取得者については、幅広い年代で取得されているが、60～70代の取得が特に多くなっている。

続いて、「オンライン手続きについて」の質問2点について回答する。1点目「電子証明をICカードリーダーライターで読み込む方法だとオンライン手続き利用者が増えないのではないか」とのお尋ねだが、ICカードリーダーライターは、約2,000～3,000円程度することから普及には問題があると考えているが、スマートフォンは比較的新しい機種であればマイナンバーカードの読み取り機能を備えていることから、スマート

フォンでのオンライン手続きの普及が図られるものと考えている。

2点目「税の申告について」であるが、所得税の確定申告については、来年からスマートフォンでできるようになるが、個人市県民税については、オンライン手続きができない状況のため、この件については国に対し要望をしているところである。

本市では、国が用意している「マイナポータル・ぴったりサービス」というサイトで児童手当や保育所の入所手続きをオンラインで行うことができるようになっている。来年2月からは介護保険の要介護認定要支援認定についてもこのサイトを活用したオンライン申請ができるよう準備を進めているところである。

また、市独自のオンライン手続きとして、汎用電子申請サービスについて、スマートフォンでマイナンバーカードを利用して申請手続きができるよう、導入を検討しているところである。

○座長

他に委員から意見等はないか。

○委員

本計画は宮崎市の長期計画に位置するものであり、今後に向けてぶれない計画であるという必要があると考えている。そういう観点においても、本市行政経営に大きな影響を及ぼす新型コロナウイルスについての項目が新規で設けられているというのは納得するところである。また、なかなか見通しが立たない、その時々状況の変化に左右される観光振興等については、個別計画に引き継ぐということも適切であると考えており全体として「終了・新規・変更・修正」といった区分について適切に計画されていると考えている。

○座長

他に、委員から意見等はないか。

○委員

先ほど質問への回答があったオンライン手続きやICTを活用した取組は、コロナ禍で注目を集めた分野であるが、こういった取組が一気に進めば、子育て中の方や障がいを持つ方、市郊外に住む方など、今まで行政サービスからこぼれていた人たちがサービスを享受できるいい機会になると考えている。オンライン会議等の運用が進めば、子育て中で子どもを預けなければ会議への参加が難しい方や、車椅子で送迎がないと会議への参加が難しい方なども自宅から会議に参加することができるようになるなど、様々な想像もしなかったような効果が現れる事業だと思う。そのため、思い切って、壁を壊すつもりで進めてもらおうと、市民の満足度が大きく上昇するのではないかと。

はじめにICT化を進めるとの項目を見たときに大きな夢を描いたが、現実はそのままで伴っていないように感じる。例えば、児童手当や介護保険の申請など、今後段階的に拡充していく予定だとは思いますが、宮崎市独自でどんなことができたなら市民が喜ぶかを計画を立てているような所もあると思う。

横断的な取組が必要な事業で、行財政改革の肝となるところだと考えている。「これがあるからできない」ということを、「どうしたらできるか」という視点に変えていく作業だと思っているが、実際、現在取組が進んでいるのかどうかを教えてください。

現状では、ホームページで調べていくと、深く調べないとわからない。例えば台風が来た日にごみの回収があるのかななどを調べようとすると、ホームページ内で深く調べていく必要がある。しかし、事前に自

分の住んでいるところを登録しておけばプッシュでごみの回収の有無を通知してくれるようになれば、いちいち調べる必要がなくなるうえ、誤ったごみ出しをする人が減少する。他にも、地域ごとに肺がん健診のお知らせをするなどすれば、はがきでは情報が届いていなかった人も健診をうけることができるようになるのではないかと。そのようにカスタマイズして、プッシュでいろいろな情報を得られるような事業等、様々な取組を行ってほしい。

#### ○事務局

ICTを活用した事務処理については、総務部情報政策課が全庁的に推進しているところである。国においてはICT化、特にオンライン申請について積極的に取り組んでいると考えている。

本市においては、ICT化による業務効率化ということで、今までは全部局長が参集していた部局長会議において、昨年度からWEB会議システムを利用することで出先の部局長については本庁に集まることなくそれぞれの職場で会議に出席できるという取組を行っているところである。

また、市民のオンライン申請について進んでいるのかについては、汎用電子申請サービスを使って具体的にどのような業務が可能かについて検討しているところ。現在住民に身近な申請について37業務ほどの検討を進めているところである。

#### ○事務局

デジタル化の推進については相対的な国の動きとして「経済財政運営と改革の基本方針2020（骨太の方針2020）」が定められており、その中で「自治体DX」という言葉が出てきた。それに基づき、本市としても特に来年度の予算編成方針の中では、「自治体DXの推進」を基本的事項の一つとして掲げているところである。

国としては、コロナ禍によってデジタル化の環境が脆弱であるという大きな課題が見つかったことから、デジタル庁というようなものを構築しようとしている。当然そうした動きが自治体にも波及していくことになるため、本市としてもこの方針に基づいて進めていく必要があるということで、予算としても「自治体DXの推進」に該当するものについては別枠とするなどしている。

#### ○事務局

ごみ分別・収集についての話が出たので紹介させていただくが、「3R」というアプリがあり、自分の住んでいる地区を登録すれば、その日その地区で収集されるごみの種類をお知らせする機能がある。また、台風時等の収集の有無についての情報発信については、本アプリ内に「お知らせ」機能があり、その機能を活用すればそういった情報を得ることができるようになっている。本市としても情報発信に活用していきたい。

また、「ごみ関連チャットボット」という事業に取り組んでいる。委員の発言にもあったように、ホームページ上で検索すると、情報が奥深くに入っており、なかなかたどり着けないというところもあるため、例えば、「本をごみに捨てたい」と入力すると、本の捨て方を表示したり、「空き缶を捨てたい」と入力すると、AIが判別し、缶の種類ごとの捨て方を表示するというように、ツリー形式で回答するような仕組みが「ごみ関連チャットボット」であり、現在開発中である。この「ごみ関連チャットボット」は、4月から運用予定のため、そちらもぜひご活用いただきたい。

○座長

他に、委員から意見等はないか。

ないようであれば、議題2については、了解したということで、議題3に進みたい。

議題3「第8次宮崎市行財政改革大綱改訂版策定スケジュールについて」ということで、事務局に説明をお願いしたい。

○事務局

議題3「第8次宮崎市行財政改革大綱改訂版策定スケジュール」について、資料6で説明する。

「第3回行政改革推進委員会」を2月10日（水）10時からの開催を予定としている。

本日いただいた皆様からのご意見を受け、再度改訂内容の確認（及び修正等）を行ったうえで、委員の皆様へ最終の確認をいただきたいと存じる。案内については、後日改めて出させていただきます。その後、委員会で確認いただいた「改訂版」について、パブリックコメントを実施する予定としている。意見募集期間は、令和3年2月～3月を予定している。最終的な第8次大綱(改訂版)の策定は、令和3年4月となる予定である。

○座長

策定にかかる今後のスケジュールについて説明があった。委員から意見等はないか。

ないようであれば、議題3については終了としたい。

議題4「その他」ということで、委員の方から何かあればご発言いただきたい。

○座長

他に委員から意見等はないか。

なければ、以上で本日予定された議事の全てを終了する。

議事録署名人

委員.....厚地 安  
委員.....谷口 英